

---

## 平成 28 年度 紀の川流域懇談会 議事骨子

日 時 : 平成 29 年 3 月 8 日 (水) 15:00~17:00

場 所 : 和歌山県民文化会館 3 階 特設会議室

### ★ 議事次第

1. 開会
2. あいさつ (近畿地方整備局 河川計画課 課長補佐)
3. 議事
  - 3-1. 懇談会規約の改訂について
  - 3-2. 河川整備計画の進捗点検について
  - 3-3. 工事状況等について
4. その他
5. あいさつ (紀の川ダム統合管理事務所長)
6. 閉会

### ★ 議事内容

1. 紀の川流域懇談会の規約改訂について (資料-1)

現行の懇談会規約では、「河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合」にしか委員の追加ができない規程になっており、これを「必要となった場合」と改訂し、柔軟性を持たせるように改訂することが事務局より説明された。

これに対し、委員からは賛意が寄せられ、規約を当初案どおり改訂し、施行日は本日(平成 29 年 3 月 8 日)とすることが確認された。

2. 河川整備計画の進捗点検について (資料-2)

河川管理者からの進捗点検の説明の後、以下のような質疑応答が行われた。

- |       |   |
|-------|---|
| 和田委員  | P21 と P23~28 の貴重種との整合が取れていない。シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキが H27 に確認されている。これは P21 と矛盾している。 |
| 河川管理者 | 内容について再度確認します。  |
| 和田委員  | 河道掘削で掘削した土砂はどこに処分しているのか。  |
| 河川管理者 | 圃場整備事業に搬出し、活用しています。   |
| 武藤委員  | 護岸の点検において、平成 27 年から点検結果評価要領(案)に基づいて評価した結果、従前よりも対象箇所が減っているのはなぜか？                         |

---

河川管理者	対象箇所をまとめるなどによる結果と思われる。
武藤委員	護岸の補修工事の例がよく分からない。
河川管理者	上の例は、樋門の下流側を改修した。下の例は空積みの石が流失したため、練石張りに改修した。
武藤委員	植生を期待して空石積みにしたと思われるが、変更してもいいのか。
河川管理者	元々は生息箇所が増えることを期待しており、植生が生えることを想定していたわけではない。石が流失した現状を踏まえ、練石張りに変更した。
井伊委員	河川敷の樹木管理をどのように考えているのか。
河川管理者	現在、維持管理計画を策定しており、樹木管理の考え方を検討している。流下能力を確保する上で、阻害となる樹木は優先的に伐採することになる。残すもの、切らないといけないものを検討している。
池淵委員	浸水想定区域図の想定最大規模の考え方を教えてほしい。
河川管理者	確率ではなく、地域ごとの理論最大を基本としている。
池淵委員	鬼怒川を踏まえた越水対策として行っている堤防舗装、裏法尻の整備延長はどの程度になるのか。
河川管理者	約 20km 程度となる。法尻対策が大部分である。
池淵委員	ごみによる魚類の遡上阻害は、河川管理者が巡視の中で除去するのか？
河川管理者	そうなる。
池淵委員	大滝ダムの下流で粗粒化、河床低下があり土砂還元、フラッシュなどが行われていると聞いている。ドローダウンも行っているということだが、規模とタイミングが気になる。環境への影響も生じると思われる。試行中であるのか。
河川管理者	H27 から始めた。試行中です。これからも続けていく予定。
武藤委員	ドローダウンを1ヶ月遅らせて、かんがい期にあわせたということは、従来は下流まで到達していたものが、途中の堰で貯めてしまうことになる。5月に多めに流れていた水が減ってしまうため、これを使って遡上したり、産卵したりしていた生物に影響が出るのではないか。
他の委員	いないんじゃないかな。
池淵委員	最下流までは影響はないと思われる。

---

---

湯崎委員	除草など協働は、住民や市民団体やNPOとどんなきっかけで参加が始まるのか。
河川管理者	チラシなどで住民との協働が基本です、NPOと協働しているわけではない。
湯崎委員	流木はどのようにつかわれるのか。
河川管理者	H28 なので今回は記していないが、無料で配布したところ大勢の方が引き取ってくれる。薪などにつかっているらしい。アートの使い方をしている人もいる。
宮倉委員	漁協がどれくらいあって、支援を行っているのか。
河川管理者	5つある。支援は行っていない。工事時には相談・協議を行っている。
宮倉委員	啓発活動の計画はあるのか。
河川管理者	啓発活動の計画はない。常に窓口を開けている。
湯崎委員	水質事故に罰則規定はあるのか。
河川管理者	水質汚濁法にもとづく罰則はある。意図的に起こすものでないと罰則は適用されないと思う。
中川委員長	河川改修は奈良県と調整しているのか。
河川管理者	調整している。
中川委員長	大滝ダムの地すべりの状況は？
河川管理者	対策工事は終えて、モニタリングを行っている。現在の所、問題は発生していない。
武藤委員	平成 27 年ではないが岩出狭窄部対策の起工式があった。岩出狭窄部対策が気になるので教えてほしい。
河川管理者	次回は紹介する。

### 3. 河川工事に関する報告について（資料－3）

河川管理者からの平成 27 年度工事の説明の後、以下のような質疑応答が行われた。

井伊委員	工事については、全体像や工事の目的についても示してほしい。
和田委員	工事報告をみると、いずれも生物が追われたように感じる。治水上必要とはわかるが、水際の植生に配慮することができないか。
井伊委員	部分だけでなく、全体で見るとしかないと思う。

- 
- 武藤委員 柘榴川は自分も係わった。左岸側は地すべり区間なので制約が大きい。工事部分はコンクリートではない。右岸側は制約がないので期待したい。
- 池淵委員 水際が治水と生態のせめぎあいになる。指導、助言をもとめればよいのではないか。
- 池淵委員 工事のロードマップをみて、どこを注視するのか見えるようにしてほしい。
- 池淵委員 東南海の津波はどこまでくるのか。
- 河川管理者 大堰まで届きます。ゲートは閉めます。

以 上